

第 17 期

〔 自 2015年4月 1日
至 2016年3月31日 〕

事 業 報 告

1. 当社の現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項
4. 会計監査人に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

計 算 書 類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

監 査 報 告 書

1. 会計監査人の監査報告書謄本
2. 監査役会の監査報告書謄本

事業報告

〔 2015年4月1日から
2016年3月31日まで 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

2015年度の日本経済は、前半は政府の経済財政政策の推進等により雇用・所得環境が改善、株高・円安基調も継続、緩やかな景気回復基調が続きましたが、後半に入り中国や新興国経済の景気減速等による輸出・生産の弱含みや、個人消費の伸び悩み等の経済への影響が顕著となり、また2016年に入り株安・円高傾向となり、経済成長は鈍化しました。

このような経済状況の下、当社は、“放送を支えるインフラ企業としての当社の使命と責任を着実に果たす”ことを目指し、具体的には、

1. 継続的なB-CASシステムの信頼性の維持・強化
2. 次世代CASへの対応
3. 経営体制の強化、充実
4. ステークホルダーとの関係維持・強化

を経営の重要課題として取り組みました。

2015年度のカード発行枚数は、計画比86%、前年度比78%という実績で終了いたしました。

具体的には、2015年度のB-CASカードの発行枚数は、1,131万5千枚（前年度比78%）で、うち三波共用カード735万4千枚（前年度比79%）、地上専用カード259万9千枚（前年度比64%）、CATV用カード131万9千枚（前年度比128%）、その他カード4万1千枚（前年度比52%）となりました。

この結果、当期の売上高は47億2千2百万円（前年度比80%）、営業費用47億2千4百万円（前年度比80%）となり、営業損益は2百万円の損失、経常損益は3百万円の損失、当期純損益は6千3百万円の損失となりました。

また、カード不正改ざん問題に対しては、引き続き国内外関係当局や関係各社と連携し、厳正に対処してまいりました。

（2）投資及び資金調達の状況

当期は受発注管理システムへの投資を行いました。

（3）対処すべき課題

2016年度は、喫緊の課題に対処していくとともに、今後の放送サービス高度化の進展、次世代CASを見据え、「放送を支えるインフラ企業としての当社の使命と責任」を着実に果たすことに最大限注力してまいります。

具体的には、

1. 継続的なB-CASシステムの信頼性の維持・強化
2. 次世代CASへの対応
3. 企業体力の強化、充実

以上のことを「対処すべき課題」として取組んでまいりますので、株主様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第14期 2013年3月期 | 第15期 2014年3月期 | 第16期 2015年3月期 | 第17期 2016年3月期 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (千円) | 5,769,072 | 6,462,956 | 5,925,503 | 4,722,091 |
| 経常損益 (千円) | 153,962 | 179,754 | 24,210 | △3,276 |
| 当期純損益 (千円) | 91,620 | 107,522 | 10,193 | △63,585 |
| 1株当たり 当期純損益 (円) | 3,337.01 | 4,084.42 | 387.23 | △2,415.42 |
| 総資産 (千円) | 4,165,093 | 4,194,854 | 3,939,126 | 3,911,749 |
| 純資産 (千円) | 2,607,773 | 2,715,295 | 2,725,489 | 2,821,393 |

※ 事業報告書の記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しています。
第17期の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(5) 主要な事業内容

当社は、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送の有料放送やNHKの受信確認のための自動表示メッセージ、更にBS/地上デジタル放送番組の「コンテンツの著作権保護」などに使用される「限定受信方式(B-CAS方式)」の利用許諾や「ICカード(B-CASカード)」の発行・管理を行うことを主な事業としています。

(6) 主要な事業所

本社 : 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号

(7) 従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 平均年齢 |
|------|------|-------|
| 社 員 | 3名 | 58.0歳 |
| 出向社員 | 5名 | |
| 嘱託社員 | 7名 | |
| 契約社員 | 1名 | |
| 合 計 | 16名 | |

(8) 株式会社の現況に関するその他の重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

(1) 発行可能な株式の総数 40,000 株

(2) 発行済株式の総数 30,000 株
(自己株式の数 3,675 株)

(3) 株 主 数 12 名

(4) 株 主

| 株 主 名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------|---------|--------|
| 日本放送協会 | 5,526 株 | 20.99% |
| 株式会社WOWOW | 5,312 株 | 20.18% |
| 株式会社東芝 | 3,675 株 | 13.96% |
| パナソニック株式会社 | 3,675 株 | 13.96% |
| 株式会社日立製作所 | 3,675 株 | 13.96% |
| 株式会社スター・チャンネル | 1,962 株 | 7.45% |
| 株式会社BS日本 | 500 株 | 1.90% |
| 株式会社BS-TBS | 500 株 | 1.90% |
| 株式会社ビーエスフジ | 500 株 | 1.90% |
| 株式会社ビーエス朝日 | 500 株 | 1.90% |
| 株式会社BSジャパン | 500 株 | 1.90% |

持株比率は、自己株式(3,675株)を控除した数を基準にして計算。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項（2016年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職状況 |
|-------|----------|---|
| 内田博之 | 取締役社長 | 当社代表取締役 |
| 大塚治夫 | 取締役専務 | 当社代表取締役 |
| 宮井宏 | 取締役 | 当社取締役 |
| 近藤宏※ | 取締役 | 日本放送協会 メディア企画室長 |
| 山崎聡※ | 取締役 | (株)東芝 コミュニティ・ソリューション社 府中コミュニティ・ソリューション工場 放送・ネットワークシステム部 参事 |
| 刈谷素彦※ | 取締役 | (株)日立製作所 インフラシステム社 産業ソリューション事業部 産業ユーティリティソリューション本部 サービスプラットフォーム開発部担当部長 |
| 佐藤謙※ | 取締役 | (株)スター・チャンネル 管理部 財務経理担当部長 |
| 船木隆※ | 取締役 | (株)BSジャパン 取締役 管理担当 |
| 吉澤康雄 | 監査役 | 当社監査役 |
| 佐藤和仁※ | 監査役 | (株)WOWOW 専務取締役 IR 経理担当 |
| 三上宏治※ | 監査役 | (株)東芝 社会インフラシステム社 セキュリティ・自動化システム事業部参事 |

※は非常勤役員です。

(注) 1. 監査役 吉澤康雄氏、佐藤和仁氏並びに三上宏治氏は「会社法第2条第16項」に定める社外監査役です。

2. 取締役の当期中における異動は次のとおりです。

| | | |
|-------|------|--------------|
| 退任取締役 | 田原賢明 | 2015年6月24日退任 |
| 退任取締役 | 吉沢章 | 2015年6月24日退任 |
| 退任取締役 | 古矢雅一 | 2015年6月24日退任 |
| 新任取締役 | 大塚治夫 | 2015年6月24日就任 |
| 新任取締役 | 近藤宏 | 2015年6月24日就任 |
| 新任取締役 | 船木隆 | 2015年6月24日就任 |

3. 監査役の当期中における異動は次のとおりです。

| | | |
|-------|------|--------------|
| 退任監査役 | 阿部良幸 | 2015年6月24日退任 |
| 退任監査役 | 山岡敏保 | 2015年6月24日退任 |
| 新任監査役 | 吉澤康雄 | 2015年6月24日就任 |
| 新任監査役 | 三上宏治 | 2015年6月24日就任 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分 | 取締役 | | 監査役 | | 計 | | 摘要 |
|----------------------|----------|--------|----------|-------|----------|--------|----|
| | 支給 人員 | 支給額 | 支給 人員 | 支給額 | 支給 人員 | 支給額 | |
| 定款又は株主総会 決議に基づく報酬 | 4名 | 38,000 | 2名 | 7,500 | 6名 | 45,500 | |

- (注) 1. 2005年6月23日の株主総会決議による報酬限度額は、
取締役44,000千円(年額)、監査役8,000千円(年額)です。
2. 期末日(2016年3月31日)現在の人員は、取締役8名、監査役3名
です。
3. 非常勤取締役および非常勤監査役は無報酬です。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称 「新日本有限責任監査法人」

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 会社の体制及び方針

当社の業務の適正を確保するための体制及び方針については、2015年度取締役会で決議した下記の項目で行なっております。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程 その他の体制
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑨監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑩その他の監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑪その他株式会社の現況に関する重要な事項

(2) 体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・コンプライアンス推進委員会を設置・開催し、コンプライアンスに関する取り組みについて協議・検討を致しました。
- ・内部監査計画に基づき内部監査を実施し、業務執行状況を点検致しました。
- ・全従業員に対しコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。
- ・全従業員に対し個人情報保護教育を実施し、個人情報管理の重要性を再認識するとともに、個人情報の漏えい防止に努めました。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2016年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産 | 3,068,709 | 流動負債 | 698,240 |
| 現金及び預金 | 2,008,316 | 買掛金 | 304,070 |
| 売掛金 | 560,184 | 未払金 | 122,623 |
| 商品 | 5,119 | 未払法人税等 | 119,058 |
| 半製品 | 710 | 未払費用 | 1,168 |
| 仕掛品 | 76,365 | リース債務 | 147,721 |
| 貯蔵品 | 72,159 | その他 | 3,598 |
| 製品 | 340,843 | | |
| 前払費用 | 3,133 | 固定負債 | 392,114 |
| 未収消費税等 | 1,716 | リース債務 | 229,699 |
| その他 | 1,000 | 預り保証金 | 158,000 |
| 貸倒引当金 | △ 840 | 退職給付引当金 | 4,415 |
| 固定資産 | 843,039 | | |
| 有形固定資産 | 77,084 | 負債合計 | 1,090,355 |
| 建物付属設備 | 11,003 | | |
| 工具器具備品 | 22,413 | 純資産の部 | |
| リース資産 | 170,000 | 株主資本 | 2,821,393 |
| 減価償却累計額 | △126,332 | 資本金 | 1,500,000 |
| 無形固定資産 | 743,269 | 利益剰余金 | 1,635,433 |
| 電話加入権 | 450 | その他利益剰余金 | 1,635,433 |
| 商標権 | 890 | 繰越利益剰余金 | 1,635,433 |
| ソフトウェア | 517,071 | 自己株式 | △314,039 |
| リース資産 | 224,856 | | |
| 投資その他の資産 | 22,685 | 純資産合計 | 2,821,393 |
| 敷金保証金 | 21,685 | | |
| 破産更生債権等 | 4,320 | 負債及び純資産合計 | 3,911,749 |
| 貸倒引当金 | △ 3,320 | | |
| 資産合計 | 3,911,749 | | |

(注)記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2015年 4月 1日から
2016年 3月31日まで 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------|-----------|
| 売 上 高 | 4,722,091 |
| 売 上 原 価 | 4,294,578 |
| 売上総利益 | 427,513 |
| 販売費及び一般管理費 | 429,732 |
| 営業利益(△損失) | △2,219 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受取利息 | 119 |
| 還付加算金 | 431 |
| 受取損害賠償金 | 11,499 |
| 雑収入 | 0 |
| | 12,051 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支払利息 | 13,109 |
| 雑損失 | 0 |
| | 13,109 |
| 経常利益(△損失) | △3,276 |
| 税引前当期純利益(△損失) | △3,276 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 112,774 |
| 法人税等調整額 | △52,465 |
| 当 期 純 利 益(△損失) | △63,585 |

(注) 記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2015年4月1日より

2016年3月31日まで

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| | | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,500,000 | 1,539,529 | 1,539,529 | △314,039 | 2,725,489 | 2,725,489 | |
| 会計方針の変更による 累計的影響額 | | 159,490 | 159,490 | | 159,490 | 159,490 | |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 1,500,000 | 1,699,019 | 1,699,019 | △314,039 | 2,884,979 | 2,884,979 | |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 (△損失) | | △63,585 | △63,585 | | △63,585 | △63,585 | |
| 当期変動額合計 | - | △63,585 | △63,585 | - | △63,585 | △63,585 | |
| 当期末残高 | 1,500,000 | 1,635,433 | 1,635,433 | △314,039 | 2,821,393 | 2,821,393 | |

(注)記載金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・最終仕入原価法

半製品・・・最終仕入原価法

仕掛品・・・総平均法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

製 品・・・総平均法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定をしています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用目的のソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

・その他・・・定額法

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員への退職金の支給に備えるため、退職金規程による自己都合退職金期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理の方法・・・税抜方式

(会計方針の変更に関する注記)

当社は従来、カード販売代金の回収が長期にわたる取引は、売上高を代金回収に応じて計上する一方、売上原価は将来の解約時期の見積りが困難であったためカード引渡し時に一括計上していました。

当事業年度において、将来の予想解約率を合理的に見積もるための解約実績を収集することが出来たため、売上原価を将来の解約率を加味したうえで、代金の回収に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は、売上高の計上に応じた売上原価を計上することで、より適切な期間損益計算を行うために実施するものであります。

当会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本変動計算書等の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は159,490千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 63,232千円 |
| 短期金銭債務 | 6,460千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 726,379千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 26,045千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式・・・30,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式・・・3,675株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ・当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関と取引しております。
- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。
- ・営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。
- ・リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

| 区 分 | 貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1) | 差額 |
|---------------|--------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,008,316千円 | 2,008,316千円 | - |
| (2) 売掛金 | 560,184千円 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △840千円 | | |
| 合計 | 559,344千円 | 559,344千円 | - |
| (3) 買掛金 | (304,070千円) | (304,070千円) | - |
| (4) 未払金 | (122,623千円) | (122,623千円) | - |
| (5) リース債務(*3) | (377,421千円) | (378,610千円) | 1,189千円 |

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 金融商品の時価算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-------------|
| 減価償却超過額 | 7,992 千円 |
| 未払事業税 | 8,082 千円 |
| 棚卸資産 | 37,519 千円 |
| 貸倒引当金 | 1,275 千円 |
| 退職給付引当金 | 1,355 千円 |
| その他 | 1,855 千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 58,081 千円 |
| 評価性引当額 | △ 58,081 千円 |
| 繰延税金資産 合計 | - 千円 |

(関連当事者に関する注記)

(1) 法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------|--------|------------------|-----------|-------|-----------|-----|---------|
| 主要株主 (会社等) | ㈱東芝 | 被所有 直接 13.96% | 製造委託 | 資材の仕入 | 1,658,244 | 買掛金 | 140,529 |
| | | | 業務運営 | 業務委託 | 54,813 | 未払金 | 23,604 |
| | ㈱日立製作所 | 被所有 直接 13.96% | 業務運営 | 業務委託 | 537,847 | 未払金 | 52,503 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

また、製造委託は見積入札結果に基づいた発注を実施しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 法人主要株主等の子会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------------------------|---------------------------------|----------------|-----------|--------------------|-------------------|----------------|--------------------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社 | パナソニックシステムネットワークス㈱(パナソニック㈱の子会社) | なし | 製造委託 | 資材の仕入 | 1,521,262 | 買掛金 | 131,969 |
| | 日立キヤピタル㈱(㈱日立製作所の子会社) | なし | 設備のリース | リース債務の返済 利息の支払い | 143,536 13,109 | リース資産 リース債務 | 287,190 377,421 |

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

また、製造委託は見積入札結果に基づいた発注を実施しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の支払リース料は一般的なリース会社に支払う料率と同じであります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額・・・107,175円44銭

(2) 1株当たり当期純損失・・・2,415円42銭

(重要な後発事象に関する注記)


該当事項はありません。


独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田隆夫 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本雅哉 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2016年5月25日

株式会社ビーズ・コンディショナルアクセスシステムズ
代表取締役社長 内田博之 殿

監査役会

監査報告書の提出について

当監査役会は、会社法第390条第2項第1号の規定に基づき、監査報告書を作成しましたので、提出いたします。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、

必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年 5月 25日


株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ

監査役会

常勤監査役
(社外監査役)

吉澤 康雄 

社外監査役

佐藤 和仁 

社外監査役

三上 宏治 